

国民年金保険料の 免除制度

経済的な理由や災害などにより保険料を納めることが困難なときに申請し、承認されると保険料が免除されます。

●免除

保険料の納付が免除(全額・4分の3・半額・4分の1)されます。本人・配偶者・世帯主の前年所得による審査があります。免除の対象期間は、7月から翌年の6月までの1年間です。

納付猶予

免除制度に該当しない場合でも、50歳未満の未就学(学生を除く)で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

●申請

過去2年1か月前の分までさかのぼって申請ができます。申請先は下記担当です。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6560
町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232

みなのおトフィールディング チェックポイントを大募集

フォトフィールドディングとは、制限時間内に町内のチェックポイントの写真を撮影して点数を競い合うイベントです。誰もが楽しめます!

採用されたかたの中から、抽選で5名に
QUOカード1,000円分をプレゼント!

～応募方法～

チェックポイントの写真を撮る(町内)

- 方法① QRコードからスマホで応募
方法② 教育委員会事務局の窓口で応募

締切
8月31(水)
まで



栗谷瀬橋のカップ



薪を背負わない金次郎



大塚古墳



国神の大イチョウ



マレットゴルフ場

※参加申し込みではないのでご注意ください。
申し込み開始は9月頃を予定しています。

問合せ 教育委員会 社会教育担当 ☎62-4563

単独浄化槽・汲み取り式トイレから 合併処理浄化槽へ入替工事实施のお願い

平成25年度から公共下水道計画区域外の皆さんに対し、公共浄化槽事業を実施しています。

単独浄化槽や汲み取り式トイレでは、台所・風呂・洗濯などの雑排水をそのまま屋外へ放流してしまいます。

公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全および地域公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽への入替をお願いします。

【皆野・長瀬下水道組合 公共浄化槽指定工事店一覧】

| 工事店名 | 電話番号 | 工事店名 | 電話番号 |
|------------------|---------|-----------------|---------|
| シンテック(株) | 66-0457 | (有)高橋工務店 | 66-1118 |
| (有)浅見管工 | 65-0536 | (株)岡田工務店 | 62-3236 |
| (株)一志工業 | 66-3043 | (有)長瀬土木 | 66-2487 |
| (株)中村工務店 | 62-0458 | (有)秩北給排水サービス | 66-2211 |
| (有)新井水道設備 | 62-4525 | 樋口水道設備 | 66-2035 |
| (有)河内電設 | 62-0754 | (有)伊藤衛生社 | 62-0528 |
| 金室住宅設備工事店 | 62-5395 | (有)黒澤水道設備(皆野支店) | 63-2131 |
| 黒沢窯業(有) | 62-0152 | 添田設備 | 66-2842 |
| (株)HANASUI(皆野支店) | 26-6609 | | |

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.minanaga.or.jp/>

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66-0747